

平成19年度 第1回洞爺地区地域審議会会議録

日 時 平成19年8月8日(水)
午後1時30分から
場 所 洞爺総合センター大会議室

会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 支所長あいさつ
- 4 議 題

- (1) まちづくり交付金事業(洞爺・水の駅周辺地区)について
- (2) その他

出席委員

伊 藤 文 雄 毛 利 政 則 稲 實 邦 章 原 昌 明
大 西 正 夫 藤 川 梅 市 高 野 毅 大 廣 和 幸

欠席委員

高橋 哲也 大廣 博子

会議に出席した町職員等

真 屋 敏 春 村 上 正 弘 大 西 康 典 藤 川 栄 治
山 崎 貞 博 天 野 英 樹 中 谷 麻 美

1 開会 13:25

2 会長あいさつ

洞爺湖町も世界的に注目される町になったということで、行政の方も準備で大変なことと思いますが、その影になって、地域の生活がないがしろにされないように、地域活性化のための地域審議会をいろいろな皆さんの考え方をまとめて行きたいと思いますので、今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。

3 支所長あいさつ

本来であれば町長が皆様と親しくお話をさせていただくところですが、あい

にく急遽、国の方との打合せが発生いたしまして、やむなく欠席となりました。本会議について、よろしく申し上げますと申し伝えられております。宜しく願いいたします。

4 議題

(1) まちづくり交付金事業(洞爺・水の駅周辺地区)について

会長 それでは、説明をお願いします。

事務局 まちづくり交付金事業(洞爺・水の駅周辺地区)について説明

- ・ 仮称：芸術文化交流センターについて
- ・ 湖ふれあい交流センターについて
- ・ 道道豊浦洞爺線市街地歩道設置について
- ・ 錦川親水広場について
- ・ 20年度以降実施予定事業(いこいの家改修・町道21号線・水の駅広場)について

会長 ただいま、支所長の方から、まちづくり交付金事業について進捗状況等説明がありましたが、委員の皆様よりご意見を頂いて行きたいと思えます。

現在既に工事が発注されている旧役場の整備及び三樹の公園について、皆さんから何か心配事等ありましたら。

委員 新聞に掲載されているのを見ました。

事務局 室蘭民報さん、北海道新聞さんに掲載されておりましたが、情報が不確定の部分がありまして、民報さんに掲載されていたことは大体そのままなのですが、道新さんの記事の中で、来年1月オープンということで記事がございましたが、これは話の行き違いというかこちらの意図したところがうまく伝わらなかったようで、適切な記事ではなかったものですから、先ほど申しましたとおり、工事の完了が11月の末におそらく引渡しになると思えます。それから作品の搬入やいろいろな先生のご意見を拝聴しながら、展示作業をしなければならない、それから印刷物の写真を撮らなければならない等、開館準備期間に2ヶ月半ほど頂きたいなど。となると必然的に2月の中旬くらいのオープンを予測しているのですが、これも実はまだ町内部ではっきり決定したわけではありません。できるだけ早い時期に建物ができた段階で、中の造作をして皆様にお見せしたいと思うのですが、若干の準備時間を頂かなければうまく進まないだろうと。ただ2月の中旬にオープンしていいものなのか、冬ですのでお客様に来ていただけるのだろうか、その辺の問題もあります。維持管理経費にお金をかけて、集客がさっぱりないというのであれば、大変なことになる恐れがあると。しっかりとPRにも時間をかけて皆様にお知らせしたほうがいいのかなと思ひまして、これにつきましては内部で十分協議してから皆様方にお示ししてまいりたいと考えております。それから記事の中で学芸員1名を配備した2名体制でうんぬんと、これ

らにつきましても、真意が伝わっていなかったという部分がありまして、正式な町内部で意思決定がされておりません。これらにつきましても、意思統一をして、管理体制を作って行きたいと考えております。

会長 建物の維持管理とか、有料施設かというのは、まだ決定していないのでしょうか？

事務局 内部で検討しておりますけれども町としての意思決定はされておりません。内部では、せっかくこれだけ素晴らしい作品が揃っており、かなり広く知れ渡った財産ですので、できるだけお金を徴収してそれらを維持管理費に充てていくようにしたいと考えています。管理体制につきましても、お金を徴収するということになりますと当然それなりの人の配置はしなければならぬと。それと作品の中には高価な作品もありますので、それらの管理も含めた管理体制も町で考えていかなければならぬと。そういう風に考えております。

会長 ビエンナーレ作品以外の作品も所有しているわけですが、それらもまとめてそこで展示するということですね。

事務局 はい。砂澤ビッキさんの作品であるとか、並河萬里さんの作品、近現代文学の初版本など貴重な図書類、それらを仮称：芸術文化交流センターの中に一同に展示したいと考えています。

委員 資料にある、「基幹事業」「提案事業」とは、何でしょうか？

事務局 はい。資料2ページに年次計画というのがありますけれども、上のほうが基幹事業、下が提案事業となっております。基幹事業につきましては「交流」部分については認めますよと。補助の対象になるのですが、今回役場の建物の中で、1階の砂澤ビッキ作品展示室については、作品を固定して展示いたしますので、完全な展示室ということで、本来補助の対象外になるのですが、町づくり交付金事業におきましては、その区分を提案型として、補助の割合は低くなりますが、対象として認めます、という事業となっております。いい家につきましても、部分的な改修は本来補助の対象外ですが、この事業で提案して、それが国に認められればいいですよという、区分として基幹事業と提案事業というのがあるわけです。仮称：芸術文化交流センターについては、基幹事業と提案事業2つに分けて申請しております。

平たく言いますと、補助事業になるか、ならないか。提案型事業というのは本来的には補助はつかないと。町の単独経費でやってくださいと。ただ、この事業とうまく連動するものであれば、若干の%ではあります但し補助対象としますよということですよ。

委員 提案事業も認めてもらえるのでしょうか？

事務局 認めてもらっています。最高で4割まで補助が出るのですが、全体の事業費の33%は

補助対象になります。

委員 旧洞爺村役場庁舎と三樹園の公園の間にある町道は廃止されるのですか？

事務局 これにつきましては、廃道にはできませんので、公園と一体化した歩道、車については車止めで何かあるときには通れるようになっていますが、通常は通さないという考え方で、湖畔側については水の駅まで通行可能です。

委員 三樹園にある銅像は移動するのですか？

事務局 位置は変わりませんが、周囲の木は移植する予定です。かなり見通しが良くなると思います。

委員 ここの土地は震度4程度で断層があるため陥没する恐れがあると思うのですが、調査済みですか？

事務局 新たな建物を建てるというのは難しい土地柄のようですので、公園として整備することといたしました。もともと河川用地だったので。

委員 50年前は川筋だったところなので、強固な地盤ではないと思います。

委員長 旧役場庁舎と公園についてはよろしいでしょうか。次にカヌー工房の計画について。

委員 このカヌー工房が整備されることによって、どれくらいの交流人口が見込まれますか？メリットみたいなものは。

事務局 カヌー指導者養成、カヌー作りに取り組んでおり、ここで修学旅行だとか集団での体験学習も可能ですから、カヌーやボートはここを拠点としたいと。カヌーについても100艇ほど預かっていますので、利用者は多いと思われます。利用人口について計算はまだしておりません。

委員 カヌー工房というのは、もともとは行政がやっていたのですか？

事務局 用地を購入した時に、木工場だった建物がまだありましたので、カヌー工房として利用してはどうだろうということで先進地視察や調査をし、可能ということになりましたので、使用しております。管理につきましては、洞爺レークスポーツ協会が指導や制作をやってもらっています。

委員 ということは、現在、人件費はかかっていないんですね。

事務局 電気料金、水道料は町で負担していますが、その他については出していません。

委員 今度こういう形で整備するとなったら、違う支出も増えると思いますが、収入は？

事務局 管理については基本的には同じような考え方ですが、今、カヌーの管理というのは、ここでカヌーを預かり、利用させてもらうという形ですが、現状では保管料をとれる施設ではありません。建物については当然、町の建物ですけれども、保管料については1艇いくら、という金額を設定させていただいて、その料金で維持費等に充てたいというのが基本的な考え方です。料金設定については今後協議を進めていかなければいけないと思っております。

委員 今後は建物の維持管理も人的配備についても町としてやるのですか。

事務局 建物については町の管理ですが、管理部分については団体をお願いしたいと考えています。町にこの建物は必要だということで建てさせてもらう、そしてそこで賃借料といいますが、これを頂いて、これを光熱水費、維持管理経費に充てて行きたいと考えています。

委員 賃借料のほかに、1艇ごとの保管料を頂くのですか？

事務局 料金体系についてはこれから検討しなければなりませんが、ある一定の賃借料は頂いていきたいと考えています。

委員 当初この用地を求めたのは、公共用地として地主さんの事情で行政が取得したわけで、たまたま当時カヌーが認められ始めた時期だったので、建物を取り壊さないで、そのまま使わせてもらうということで、現在に至ったわけですね、ただ有料でポートを作ったりしているものですから、将来的にこれがどうなっていくのかなど。建物も新しく建てるとなると数千万の費用がかかるわけですから。

事務局 そのへんのことはこれから先もきちんと協議していかなければならない、町の施設ということになりますと、公の施設にするか、普通財産にするかによっても若干違ってまいりますけれども、町の施設には間違いありませんので、その辺の管理体制は町できちっとやっっていかなければならないと。

委員 将来的に採算がとれる施設なのかどうか、そういうのが見えませんよね。

事務局 その通りだと思います。オープンまでにきちんとした対応を示して行きたいと考えています。

委員 場所を考えるのであれば、財田の自然体験ハウスの近くが便利ではないのでしょうか？

事務局 カヌー工房についてはいろいろな方々にご意見を伺っているのですが、その中でも場所の話がありまして、ここはどうしても道を横切らないと湖畔に出ることができない。車の往来を考えると財田の方がいいのではという意見もございました。ただ現在洞爺地区の中で、レークスポーツ協会や洞爺ガイドセンターの方に伺ったところによると、初心者でも安全にカヌーを楽しむことができるのは今のカヌー工房前、浮見堂近辺だそうです。入江の状態、浅瀬、波も少ないという条件が揃っていると。そういうことで場所は現在地が適していると考えました。道路の横断につきましては、横断歩道ですとか旗振り補助員の配置を考えながら運営していただきたいと。そういう要項につきましては町として提示していかなければなりません。

委員 施設の運営管理のためにも、指導者の養成をしっかりしていかなければなりませんね。

事務局 カヌーという遊びが世間に浸透してきておりますので、修学旅行の体験メニューとしてもPRをすすめていきたいと。定着していきますと宿泊先も温泉地区がありますので、十分対応できます。体験学習の目玉になっていけないかと思えます。新しい指導者の養成も進めなければなりません。

温泉地区でも有料でモーターボートの貸し出しをしているところがございます、こちらからもできることであれば協力していきたいというお話もいただいているようですので、視野に入れながらなんとかこの町から情報を発信していきたいと考えています。

委員 旅行関係でも体験というのが目玉になりつつありますから。

事務局 話はそれますが、高台地区でも修学旅行生の芋ほり体験もできますし、230号線沿いに道の駅ができれば、旧洞爺村役場を改築した仮称：芸術文化交流センターとあわせて、うまく連携していけるのではないかと思います。バス会社さんともお話をしているのですが、できれば洞爺湖一周バスを出して頂いて、拠点、拠点で乗り降りしていただくと。当然カヌー工房にもお客様が日帰りでも楽しめるコースにしたいと考えています。

委員 洞爺湖で水上バイクに乗る人が多いのですが、それらについて住民から苦情はでていませんか。

事務局 水上バイクにつきましては、10年ほど前から盛んになり始めたのですが、規制がないということなので、どこの場所でも乗れる状態でした。そこで平成10年頃に、レジャー対策協議会というのを設立し、湖畔に面している自治会の方など関係者に委員になって頂いて意見を伺って、どこでも乗れるというのは困るので場所を決めて乗らせてはどうかとなりました。それで今の乗り場ができたのですが、条件としては朝8時から5時まで。それから昼休みには農家の方も作業の休憩にお昼寝される方もいらっしゃいますので、1時間は乗せないとか、意見をまとめまして、ルール作りをして、現在に至っています。基本的には湖畔から300メートルは低速で移動し、沖の方で乗っていただくようにしていま

す。

委員 ルール違反をしている利用者もいますよね。時間外に乗ったりしている。

事務局 そういう方には今後の利用をお断りさせていただくと。観光協会で監視員を配備しているので利用料金を頂いています。壮警の方でもそのような協議会を立ち上げて、ルールづくりを進めているようです。支笏湖の例のように野放しのような状態で、最終的には全面禁止、ということにならないようにしたいと。

委員 確かに禁止すればよいということとは思いませんけれども、彼らがやったことかどうかは分からないけれども、中島へのごみの不法投棄問題など、若い連中がルールを無視してやった可能性だってある。ルールを100%の利用者が守っていると思えない。せっかくカヌーでゆっくり静かな時間を、というのにもそぐわない部分もあるのではないかと。

事務局 今のところ、乗れるエリアを分けています。水上バイクについては乗り場の前を中心に、カヌーについては浮見堂周辺から曙のあたり、比較的乗りやすい地形のところと。

事務局 今おっしゃっていただいた通り、最近ルールを守られないお客様が増えています。地域の住民の方も、時間を守ってくれればいいんですが、夕方あるいは時間外に騒音を流しているということがありまして、私共も観光協会さんなどと何回か会議をもちまして、まず何かしようと。船に何か表示(シールやマグネットなど)をすることで、悪いことをした船の特定ができるようにする、そういう対策を講じていこうと。万が一その表示をつけていない船が悪いことをしたのであれば、これはまたちょっと違う角度から追及していかなければなりません。ということをお話し中で、なるべく早い時期に実施していきたいと考えています。

委員 住民側からよりも、実際に水上バイク利用者からそういう声があがればもっと効果があるでしょう。

事務局 おっしゃるとおりです。そういう方面からも声をかけさせていただいています。

委員 事故はありませんか。

事務局 今年新聞にも掲載されましたが、残念なことに管理地区内で衝突事故がありまして、1名が重傷を負いました。中型の船がゴムボートを引っ張っていたのですが、急激に旋回したときにその紐が30mほどということなんです、そこに水上バイクがぶつかったと。こちらの管理責任の面もあるということで、紐で引っ張るといふかたちのものはバナナボートやチューブの利用を禁止事項に含めるようになりました。

委員長 カヌー工房に関しましてはこれでよろしいでしょうか。
それでは次に7ページの道路改良に伴う歩道の照明の設置について。
これは将来、計画的に延長していくのですね？今この事業に合わせていますが。

事務局 北海道の事業といたしまして、道道豊浦洞爺線、錦橋の月浦寄り約160メートルから農協さんのスタンドの信号のところまでの整備事業です。交通安全施設整備事業ということで歩道を整備しようというのは、湖からということで聞いています。その間に私共もどうせ道路を整理するのであれば、歩道プラス街路灯を設置させて欲しいということで、この間に23基の街路灯を設置する予定としております。

委員 既存のものは移設するのですか？

事務局 そうなると思います。既存のもので使えるものがあれば、それはそれで有効利用させていただきたいと思います。

委員 これは、物件補償というのは住宅も含まれるのでしょうか。

事務局 はい、そうです。

委員 それではどこかへ引越ししなければならないのですね。

事務局 残地があって、そこに住宅を建て替えるということも考えられますが、
できることであれば、補償を受けた方は、この町で暮らして頂きたいと。

委員 北海道の事業ですか。

事務局 そうです。土木現業所です。

委員 具体的に、今の水の駅から信号に向かっていくところが補償の対象ですか。

事務局 錦橋から月浦側には建物はありません。錦橋から信号にむかっては建物がありますので、歩道部分にあたる場所については全て移転補償もしくは何らかの補償の対象になると思います。

委員 当面は水の駅くらいまで？

事務局 これは信号のところまで行く予定です。ただ事業年度として平成22年度までの事業で、19年度の事業としては去年月浦の方から錦橋にむかって40メートルくらい歩道整備を行ないましたので、残り橋のところまで120メートルあります。この部分の工事

です。それと今年度においては錦橋から水の駅にかけて、物件で引っかかるところ大体3件程度の物件移転補償になるでしょう。20年度においては、残った線のできるだけの物件補償をしていき、それから錦橋の工事をしたいと。これらがもし20年度で終わったら、21年度で一気に歩道の整備を行ないたいという計画です。

委員 建物は残るのでしょうか？

事務局 移転補償となりますと、補償を受けた物件はいったん取り壊して、新しくどこかに建てていただくようになります。

委員 なんだかどんどん街中が寂れていくようです。

事務局 みなさん今まで洞爺に住まれてきた方たちですから、補償の対象となっても洞爺に住んで頂きたいと思っているのですが。

委員 私もそうは思いますが、なんとなく逆行するような感じがします。

委員 この街路灯は全部湖側につけるのでしょうか？

事務局 道路の整備は湖側になりますけれども、山側・湖側と交互に設置予定です。

委員 このセットバックというのは補償対象になるのでしょうか？

事務局 セットバックの部分は補償の対象にはなりません。

委員 直接道路用地にはかからないようですが、旧公民館は取り壊さないのでしょうか。

事務局 これもいろいろなご意見がありまして、できればこのあたりを緑地広場のようにしたいと。横の商工会の建物は今回、取り壊す対象になっています。旧公民館についても、将来的になくなった方がいいだろうという意見が多いようです。老朽化も進んでおりますので、整理したほうがというご意見が多いです。

委員長 次に、錦川親水広場について。生活用水が流れこんでいるので、現在見直しを掛けている状態のようですが。これは将来的に、そういうお宅を下水道にしてもらうようにお話しはしていますか？

事務局 もちろん進めていかななくてはならないことです。つないでくれない方がいれば、どうか下水道につないで下さいとお願いしていかなければならない、ただ個人でお金のかかることですから、なかなか難しいところもあるようですが。生活雑排水が流れ込んできて

いる状況で、今急いでここを親水公園とする必要があるのかと言う声が非常に多いのです。であればここは逆に広場にして、植栽に留めておいたほうがいいのではないかと。私共も国や道と調整をはかっているところです。

委員 生活排水を流し込んでいるのは何軒くらいですか？洞爺湖の水質は大丈夫ですか？

事務局 水質検査は毎年行っており、大腸菌などのチェックもしています。

委員 こんなに綺麗な湖なのに、生活排水が流れ込んでいるのは残念ですね。

事務局 水質検査の中では大腸菌問題もありますけれども、環境基準の基準値はクリアしています。ただきれいと言えない水のところで、親水公園というのはどうかと。

委員 親水公園のことよりも、洞爺湖に生活排水が流れ込んでいるというのが問題ではないでしょうか。せっかく立派な処理場を作って、上下水道の管が整備されているのに、利用していない家庭があるというのはもったいないというか、問題だと思うのです。

事務局 おっしゃる通りだと思います。何のためにつくったのかと言えば、住民みんなの生活向上を図るために下水道を整備したと。地域の方のご協力なくして事業の遂行はありえないわけです。下水道ができたわけですから、行政としてもつないでいただく努力をしなければなりません。

委員 まだかなり町の中でも下水道につないでない方はいるのですか。まちなみ整備にうまくひっかかれば、と思っている方もいるのでしょうか。

委員 下水道の普及率は何パーセントくらいですか？

事務局 全体で約85%くらいですか。

委員 大都市なら考えられないですよ、下水道を利用しない人がいるというのは。

委員 逆に言えば汲み取り方式のままということですよ。浄化槽をつけるかつけないか。高台地区と違って管だけつなげばいい話ですから。

委員 管につなぐ費用が出せないのでしょうか。あとは水道料がかかってくるのと。上下水道はセットだから。

委員 そんなに費用かかるものですか？

事務局 施設そのものの受益者負担にしていることで、下水道の先行投資している部分がかかなりあるものですから、そこのお宅の宅地もしくは用地分に対してある一定の料金を賦課させていただいていると。広い土地をお持ちの方はそれなりに負担がかかると。いろんな方法はあると思うのですけれども。ただ委員さんも今おっしゃったように、せっかく作ったのだから利用して頂きたいと考えています。

委員 貸付金制度はないのですか。

事務局 今はありません。

委員長 親水公園にするというのはまだ少し早いということでしょうかね。次に20年度以降の予定事業で、10ページから、いこいの家の改修について。今借地でやっているのを、この事業で用地を購入して、取り組みたいと。

事務局 当初お示しした図面のなかで、景勝の良いところにお風呂がありますので、できるだけ質素な風呂のほうがいいのではないかという意見も伺いました。大規模改修ではなくて、サウナだとか岩盤浴だとかのものよりも、今のいい温泉を生かして、浴室と、できることであれば露天風呂に留めた方がいいのではないかというご意見もありました。用地買収の時には、国との補助の調整の中で、サンシャインの用地は除いて下さいと言われていました。いこいの家と駐車場を含める分については対象としますよと協議をさせていただいております。

委員 今あそこは全部町が借りている形ですね。

事務局 そうです。サンシャインも含めて。ただ補助を受けるとなれば若干の切り貼りはしなければならぬ。

委員長 今後の協議の待たれるところですね。次に議会でも検討中という、総合センター前から水の駅までの間に新設道路の計画があると。

委員 これの必要性は水の駅と直線で総合センターが結べるということだけですか。

事務局 総合支所移転時の話ですが、当初の計画の中では、総合センターの横、現在のテニスコートの位置に、総合支所を新設し、その建物の中に消防も入るという計画でした。総合センターを出た時に、道道まで消防車が走るため、道を確保しようということでした。その後消防の移転の話がなくなりましたので、わずか何百メートルの間に、何本も道道にできる道が必要なのかと、検討事項になりました。

委員 当初の計画から言えば、もう必要はないと。

委員 私も必要はないと思う。もっと他にやるべきことがあるでしょう。小学校までの道に歩道をつけるとか。現在は狭く交通量も多いし、小学生の通学路にしては危険が多いのではないのでしょうか。

事務局 今皆さんがおっしゃったように、いろいろな意見が出てきているところです。ここに緊急車両が頻繁に往来するような施設があれば、新しい道の整備も必要なのですが、変更になりましたので、これだけの事業費をかけるのであれば一度よく協議して別の事業を視野に入れた方がいいのではと、お話が出てきております。

委員 当初の計画にこだわることはないでしょう。

事務局 皆さんの意見を拝聴して、新しい意見がでてきましたら、また皆さんに協議していただくと思います。

委員長 次、12ページ。水の駅の湖水側広場の電飾について。

委員 水の駅の営業時間は8時半から6時まで。ライトアップしても営業時間外であればあまり集客効果もないのではないか。

事務局 この計画では、夜間の賑わいがないので、ポプラの木に電飾をつけて、湖畔についてもライトアップしたいということでした。

委員 現在の若い人達の生活の乱れは、コンビニが影響していることもあると思うのです。深夜まで営業しているが、本当に必要なのか。夜は静かに過ごすのが本当ではないのでしょうか。

事務局 最初の説明でも申し上げましたが、国立公園内ということもあり、夜間の電飾については好ましくないという意見もありますので、今日のみなさんお意見も踏まえて検討したいと。

委員 あまり必要とは思えませんね。

委員 ライトアップを予定しているエリアは、毎年今の季節になるとキャンプのお客が大変多いところです。先日も湖畔のお店で、数人で食事していたのですが、近くでテントを張っているキャンプ客からお店に電話が入り、うるさいので静かにしろと。キャンプしている人達はあまり夜遅くまで騒いでいるということはなく、早くに休むようですね。そうになると、ここをライトアップしてもお客さんが来るということにはならないと思います。

事務局 環境省とのやり取りのなかで、非常に難しいということ。正直許可が下りるかどう

か、厳しいところ。できればまだ少し時間がありますので、関係機関、またみなさんのご意見を伺いまして、もしこれが駄目だとなったときに、またかわるような事業を考えていきたいと。せっかく事業なの中に入れていただいておりますので。ただ非常に厳しい、ということだけご認識いただければと思います。ひょっとすると他の事業に転換になるかもしれない。

委員長 そのような状況だそうです。全体の中で、なにかありますか。

委員 町づくり事業というがこれらは建物の話ばかり。ここへ来て30年経つが、交通機関もなく、暮らしにくいといわざるを得ない。買い物にしても不便。ものづくりよりも暮らしやすい町づくりが必要だと思う。魅力ある地域づくりをすすめて、企業を誘致すればよいが、なかなかうまくいかない。町の通りの店はどこも閉まっている。国道から洞爺地区に入りやすい道の整理をして、長期的な視野でのまち作りが必要。

委員長 人づくり、遊休施設の活用、交通機関の充実が提起されていないと。それから人をひきつける魅力が必要であると、いうご意見でした。他にはありませんか。

委員 先ほど湖畔の周遊バスの話がありましたけれど、それに合わせて湖畔道路の改修という予定はあるのでしょうか。

事務局 今の時点ではないのですが、土現さんのほうで極力この路線で拡幅できるところはしていきたいと聞いています。特に壮瞥へ向かうところ。これから月浦そして温泉街に抜けるところについては法面が崖になっており、計画が頓挫してしまっていると。月浦の方も一部拡幅になってきております。ただ総体的な予算がいくらでとか、何年度までにとか、そのような事業計画にはのっておりません。これは首長のほうで土現さんをお願いしているようですけれども、早く実現するように頑張っていきたいと思っております。

委員長 他にはありませんか。その他の案件については。町の方からも。

事務局 来年、洞爺湖町におきまして主要国首脳会義、通称サミットが開催されることとなりました。企画防災課の大西課長より、説明があります。

事務局 2008北海道洞爺湖サミットについて説明

- ・2008北海道洞爺湖サミット経過報告について
- ・とうや胆振フェアについて

委員長 他にはありませんか。

事務局 3点ほど報告があります。1点目は今後の火葬場のあり方について。2点目は洞爺地区

公営住宅の整備状況について。3点目は洞爺地区確認申請のことについて。

火葬場についてですが、洞爺地区の火葬場は昭和42年に建設されて以来、築40年を経過しております。この間、改修・小破修繕を行なっていますが老朽化が進んでいます。万が一今後大規模改修が必要なときには、できれば虻田地区の火葬場を利用することを検討していかなければならないかなと思っています。今後また皆様にご意見を伺いたいと考えていますが宜しく願いいたします。洞爺地区の火葬場は1体のみで手動式です。虻田地区にあるのは清水地区にあるのですが、2体あり、電動式です。こちらより大分新しいです。まだまだ使えますので、こちらの大規模改修が必要になったら、できれば虻田地区に移行していきたいということです。

2点目の公営住宅の整備状況についてですが、平成10年に旧洞爺村で策定いたしました建替マスタープランを洞爺湖町が引き継ぎまして、実施しております。進捗状況でございますが、もう既に鉄筋コンクリート3階建て12戸が入れる住宅を2棟建設しております。それから木造2階建て8戸入居の住宅を2棟建設しております。これも建設済みです。本年度におきましては、来年また1棟建てる予定の木造2階の8戸入居の住宅ですが、そのため、今現在ある美沢団地2棟の解体を今年度実施する予定としています。来年に1棟8戸の住宅ができあがりますと、大体これで一段落いたしまして、あとは虻田地区・洞爺地区交互に整備が進むことになろうかと思えます。

それから最後に洞爺地区の確認申請等についてですが、実は洞爺地区におきましては、建築基準法における無指定地域となっております。家を建てる時に確認申請の届出が不要という地域となっております。ただ無指定地域になっていることから、乱開発や危険に見える建物が非常に目立ってきております。そんなことから、できれば高台から下のほう、高台地域につきましては農振地域に入っておりますので、これはもう厳しい措置がありますから、そちらにお任せして、下台について、確認申請を出していただけるような地域づくりということで検討しておりますので、この方針がまた先が見えてきましたら、新たにご報告をいたしますので、その節は宜しく願いいたします。

事務局 次回開催につきましては、虻田地区の地域審議会とあわせた時期ということで、詳しい日程につきましてはまた調整を行いまして、お知らせするというところでよろしいでしょうか。

委員長 わかりました。これをもちまして第1回の地域審議会を終了いたします。ご苦労さまでした。

終了時刻 15:40